

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 8 月 1 日

評価対象事業		評価者	地域共生課長 矢作 拓	
共生-14	男女共同参画推進事業	☒ 自治事務	主管課	地域共生課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	1-(2) 人権	施策の方針	1-(2)-①人権尊重社会の実現

1 事業の目的

対象	市民等
意図	固定的性別役割分担意識を見直し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画を推進するため。
効果	あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会を形成する。

2 令和5年(2023年)度に実施した事業の概要

・「ジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画(第3次)】」を推進するための啓発事業を実施した。	
・内閣府で取り組んでいる「女性に対する暴力をなくす運動」期間に独自の啓発事業を実施した。	
・面接・電話による女性相談事業を実施した。	
・パートナーシップ宣誓制度を実施した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	男女共同参画推進委員会事業	報酬	指標なし	- / -	-	-	-
				42 / 52	52	52	-
02	男女共同参画啓発事業	各種啓発週間のための 掲示物等作成	啓発回数(回)	13回 / 10回	10回	10回	130.0%
				133 / 155	155	73	
03	女性相談事業	・女性相談員研修会 ・緊急一時保護施設拡 充支援事業負担金等	女性相談案内カード配 布数(枚)	3,220枚 / 3,000枚	3,000枚	3,000枚	107.4%
				48 / 377	377	439	
04	パートナーシップ制度 事業	・制度周知 ・他市連携協定準備	指標なし	- / -	-	-	-
				0 / 0	0	0	
		財源 内訳	国県支出金	10 /			
			地方債	/			
			その他特定財源	/	8	8	
			一般財源	213 /	576	556	
		事業費の合計(千円)		223 /	584	564	
		人件費(千円)			13,316	15,952	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.9	1.2	0.9	0.9	1.1	
会計年度任用職員	6.0	4.5	4.5	4.5	4.5	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	男女共同参画推進委員会事業	指標なし 理由:実施回数等の規模による評価が、事業性質上適当ではないため。	男女共同参画推進条例に沿って男女共同参画行政を推進し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会の形成に寄与した。	なし
02	男女共同参画啓発事業	国や県の啓発事業の時期に合わせ広報2回、SNS5回、パネル展示5回、街頭啓発1回を行い、目標に達した。	「かまくらジェンダー平等プラン」を推進する啓発事業を行い、あらゆる分野で男女が対等に参画することができる男女共同参画社会の形成に寄与した。	なし
03	女性相談事業	女性相談窓口を広く案内し、周知を図るため、庁内の女性用トイレに案内カードを配置するなど対応をしたことで目標値に達した。	配偶者等からの暴力防止の啓発と、被害者女性の支援を行い、性別による人権侵害の抑止に寄与した。	なし
04	パートナーシップ制度事業	パートナーシップ宣誓制度について制度の周知を目的とし、ホームページ上で広く案内した。また、制度利用者が県内で転居した際に宣誓書の継続利用ができるよう県会議等で働きかけた。(宣誓組数は、性的マイノリティのアウトティングにつながる恐れがあるため、宣誓組数を増やすことは目的としていない)	性的マイノリティの周知、また当事者の安心につながり、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人として尊重される社会の推進に寄与した。	制度利用者が利用しやすい制度となるよう、県を通じ各市町村との連携を図りたい。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
		△-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・男女共同参画の考えを市民に浸透させていく必要があることから、引き続き市民と協働し市民のニーズを捉えながら、啓発事業を実施していく。 ・令和4年4月に策定した「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画(第3次)】」前期推進計画(令和4年度～令和8年度)について、全庁的な進行管理を行う。 ・女性相談事業は、相談件数が増加しており、また、令和6年4月1日に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律により相談者に対する継続的な支援が求められていることから、国や県、関連諸機関等と連携し、相談体制をより充実させ、早期支援につなげていく必要がある。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	令和5年度審議会等委員に占める女性の割合							
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市
他市実績	40.1%	29.3%	27.2%	31.4%	31.7%	27.6%	31.0%	17.9%

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	全国の市町村別の女性の参画状況(市区町村女性参画状況見える化マップ)として取り入れられている指標であり、政策・方針決定過程への女性の参画状況が分かるもの。本市は「男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないように努める」ことを目標としているが、達成できていない。
--------------------------	---